

一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いします。まず初めに、学校へのスマホ持ち込みとネット依存についてお伺いします。文部科学省は、携帯電話やスマートフォンの小中学校への持ち込みを原則禁止した文科省通知を見直す方向で検討を始めると発表しました。高い所持率や災害時の連絡手段として有用なことを踏まえたもので、文科省は持ち込む際のルールの必要性も含めて議論を進める方針です。既に持ち込みを認めた自治体もありますが、校内で自由に使えるようにするのは、ハードルが高く、教育現場からは弊害への懸念も強く、子どもが学校で適切に使用するためのルールづくりが鍵となりそうです。昨年6月に最大震度6弱を記録した大阪府北部地震が登校時間帯に発生し、保護者からは「長時間子どもと連絡が取れず困った」として柔軟な対応を求める声が相次ぎました。学校へのスマホなどの持ち込みを巡っては、大阪府教育庁が公立小中学校で2019年度から児童や生徒の持ち込みを認めることを決め、運用のガイドライン素案を市町村教育委員会に提示をしています。大阪府教育庁によりますと、都道府県として容認するのは珍しく、実際に持ち込みを許可するかどうかは、市町村教委や各学校の判断に委ね、これまでは原則禁止としていたのが、昨年6月の大阪府北部地震などを受け、子どもの安否確認のため保護者から見直しを求める意見が出ていました。素案では携帯やスマホを使えるのは登下校中の緊急の場合に限り、防災・防犯目的のためだと明記しており、校内では、かばんに入れるようにし、学校の指示がない使用は引き続き禁止としています。保護者には、災害などの緊急時以外に子どもに直接連絡しないよう求めており、スマホを介した犯罪やトラブルに巻き込まれないよう指導を徹底することも盛り込んでいます。広島県教育委員会も昨年の西日本豪雨を受け、公立高校への持ち込みの安否を検討しており、各地に同様の動きが広がる可能性もあると言われています。文科省は2009年の通知で、小中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止とすべきとし、高校でも禁止を含めた使用制限の措置を取るよう求めていましたが、2017年度の内閣府調査によると携帯電話やスマホを所持する小中学生は半数を超えた。当時に比べて形態やスマホの所持率が急速

に高まったことや共働き世帯も増え、保護者と子どもの連絡手段として欠かせない状況になりつつあり、災害時に連絡手段を確保する観点から見直しが必要と判断し、持ち込みには紛失や破損のリスクがあるほか、「子どもは、まだ携帯やスマホを適切に使いこなせないし、動画を撮って拡散したり、ゲーム依存が深刻化したりしないか心配」と気をもんだり、スマホへの依存を助長するなどとして反対の声もあります。学校への持ち込みを許すか否かといった「入口論」を通り越して、スマホを実際に授業で活用する動きもあり、奈良の高校では、教員の質問に対し、生徒がそれぞれのスマホを使いインターネット経由で意見を送信すると、瞬時に全員の答えを集約し、互いの答えの比較もできるシステムを2017年度から本格導入しており、「将来的には学校で積極的に活用していく方法を検討する時期が来るだろう」と言っています。また、一方で不用意に持ち込みを認めれば学校現場に混乱が生じかねないとして「責任の所在の明確化や持ち込みのルールの詳細について、保護者も巻き込んだ議論が必要だ」と注文を付けています。新学習指導要領では、コンピューターのプログラミング教育が小学校で必須化されるほか、スマホやタブレット端末を使った学習方法も広まりつつあります。情報通信機器を排除するのではなく積極的に利用する機運が高まっていますが、学校へ携帯電話、スマホの持ち込みについては、どのように考えているのか、ご見解と現状をお伺いします。それから、厚生労働省研究班は、病的なインターネット依存が疑われる中高生が5年間でほぼ倍増し、全国で93万人に上るとの推計を発表し、中高生全体約650万人の7人に1人に当たる計算で、特に女子の割合が高く、スマートフォンを使ったゲームや会員制交流サイトの普及が背景にあると考えられ、対策強化が求められており、申告化する中高生の「ネット依存」に的確な手立てを打たなければならないと言っています。中高生がネットに依存すると、学校の遅刻や睡眠不足、学力低下、引きこもりなどを招き、インターネットやオンラインゲーム、SNSなどを使いすぎる状態で日常生活に支障が出たり、暴力やうつ病などの合併症や脳の障害を引き起こす恐れもあります。研究班は2017年度にネットや飲酒、喫煙に関する調査を行い、

全国の中高生約6万4千人から回答を得た結果、強い依存が疑われる「病的使用者」は中学生で12.4%、高校生で16%に上ることが分かり、いずれも前回調査により急増しており、その背景には、やはりスマートフォンの急速な普及に加え、LINEなどの会員制交流サイトやネットを通じたゲームが広まっていることが大きいといっています。世界保健機関は、ゲームを止められずに生活が困難になる状態を「ゲーム障害」として疾患の一種にする方針で、国際的にも問題となるネット依存の対策として急がれるのは、依存の予防や治療に対応できる医療機関や相談窓口の充実と言っていますが、専門の医療機関は、まだ少なく、予防、治療体制の全国的な強化へ政府は後押しする必要があると言っています。もちろん、ネットの適切な使い方を家族で話し合うことは何より重要であります。親が子どもにスマホやパソコンを与える際の注意点として、買う前に親子でルールを作り書面に残す。端末は子どもの部屋に持ち込まない。親に無断でオンラインショッピングや決済をしないことを呼び掛け家庭内でしっかりと確認していくことはもちろん大切なことですが、学校も状況把握は必要でないかと思いますが、学校では、どのように指導されているのか、現状はどうか把握、掌握はされているのか、また、課題、問題等はどうかお伺いします。2点目にプラスチック削減と海洋汚染防止について、お伺いします。プラスチックごみによる深刻な海洋汚染を食い止めるため、プラスチックの使用を減らす取り組みが各国で広がっています。日本でも環境省の中央環境審議会小委員会は「プラスチック資源循環戦略」案を了承し、同戦略を最終決定し、プラスチックの拡大防止に向けた対策に本腰をいれると言っています。政府と企業が一体となり、プラスチックの代わりとなる素材開発を進める動きも本格化しています。世界中で排出されているプラスチックごみの9割はリサイクルされず、毎年約800万tが海に流れ込んでおり、国連環境計画は2050年には海中に生息する全ての魚の総重量よりも、プラスチックごみの方が重くなると試算しており、プラスチックごみをウミガメや海鳥などが餌と間違えてのみ込んだり、ごみに絡まって窒息死したりするなど、生態に悪影響が出ていると指摘しており、深刻な海洋汚染につながるとして、

レジ袋や食品容器など使い捨てプラスチック製品への規制が世界的に強まっています。海洋汚染を引き起こす使い捨てプラスチック製品の生産を禁止したり、使用時に課金したりする規制を導入済みの国や地域は67に上り、日本もプラスチック資源循環戦略を策定することで、主要20か国、地域首脳会議において、プラごみの削減推進に向けた積極姿勢をアピールしています。海に流れ込んだプラごみは、風や紫外線によって粉々に砕け、直径5mm以下のマイクロプラスチックとなり、これを貝や魚などが食べると体内に有害物質を蓄積する恐れがあります。マクドナルドやスターバックスといった大手飲食チェーンが火付け役となり、各社が一斉に使い捨てプラスチック製ストロー廃止は世界の飲食業界でブームになっていると言っています。きっかけは海洋プラスチック汚染が世界的な問題として取り沙汰されているのに加え、ウミガメの鼻にプラスチック製ストローが突き刺さった痛々しい映像がオンラインで広く拡散したことから、人々の関心を呼び、ストロー廃止の声が高まったことが掲げられています。オーストラリア連邦科学産業研究機構は、世界的に生息数が減少しているウミガメの死に海に流された大量のプラスチックごみに関連しているとの研究結果を発表しプラスチックを1片でもウミガメが飲み込むと「死ぬには十分だ」と警告しています。豪州周辺の海岸に死んで打ち上げられたウミガメ、約千体を分析した結果、体内に14片のプラスチックが入ると死ぬ確率は5割になると推計し、1片でも確立は22%になると指摘しています。日和佐うみがめ博物館カレッタでは、多くの人がポイ捨て防止や海洋生物保護に興味を持ってもらえれば嬉しい、小さなウミガメはプラスチック片が消化器に詰まって死ぬ可能性がある。産卵のため日本沿岸に来るウミガメは幼少期を太平洋沖で過ごすため、洋上での研究も今後進めていく必要があると離しています。使い捨てごみの流出による海洋プラスチック汚染は深刻で世界経済フォーラムでも2050年までには海の中に魚よりもプラスチックごみの占める重量が多くなるだろうとの予測が発表されました。直接的な人体への影響は明確になっていませんが、魚の体内からは、「マイクロプラスチック」と呼ばれる細かく分解されたプラスチック片

が日本近海でも多量に検出されています。その上、目に見えない大きさにまで砕かれた「ナノプラスチック」が魚と一緒に私達の食卓に上がっている可能性が非常に高く、海洋中に漂うプラスチックに多くの汚染物質が付着することが、この問題のリスクの高さでもあります。プラスチック製の包装材、容器メーカーでは、需要の減少が懸念されますが、徳島県内の関連企業は「プラスチック製品が全くなくなることはない。リサイクルが重要になってくる」などと、冷静に受け止める声が多く、身の回りの使い捨てプラスチック素材のものをリユースできるものへ切り替えてみてはどうだろうと新たな需要を見込んで代替製品を開発する動きも出始めています。再生原料や植物由来で環境に優しい「バイオプラスチック」を使った製品の開発やストローはガラスやステンレスに、カミソリは金属製に、買い物袋は布に、ボトルはステンレスに、そしてマイバッグとともに「マイストロー」を持ち歩くのもおしゃれかもしれません。また、先月9日に海の総合文化センターで行われた「海岸保全・海ごみ対策フォーラム・インとくしま」で、タレントで東京海洋大名誉博士のさかなクンが講演し、さかなクンは、海洋を漂流するうちに細かく砕けたプラスチックごみ「マイクロプラスチック」の有害性に触れ、「イワシなどが誤飲して死んでしまい、食卓に並ぶ魚類が減る恐れがある」と指摘をし、「物を大事に使ってごみを減らすのが大切。一人ひとりができることをやっていけば自然は回復する」と訴えています。いろいろと申し述べましたが、そこでお伺いします。本町にあるごみ焼却場では、どのような処理の方法を取っているのか、汚染の心配はないのか、家庭や企業、商店にはどのような啓発や指導をしているのか、心配される海洋汚染防止と海岸保全への対策はどのように取られているのか、また、計画はどうか、それと今後の課題はあるのでしょうか、お伺いします。

枘富議長 福井町長。

(福井町長 登壇)

福井町長 議員ご質問のうち、学校へのスマホ持込とネット依存については教育長から、プラスチックごみの削減については私からお答えいたします。議員ご指摘のとおり、生物多様性の保全や海洋生物の保護の観点から、プラスチックごみの海洋汚染防止の取組みは全世界的に広がっており、地球温暖化防止と同じように、国連の『SDGs・持続可能な開発目標』を達成する上での大きな課題として認識されています。そのような中、国においては、本年6月に開催される『G20大阪サミット』に向け、『資源の循環』や、『海洋汚染の防止対策』などを盛り込んだ、『プラスチック資源・循環戦略』を策定するとともに、深刻化するプラスチックごみの削減に係る国際合意を目指していると聞いています。そして、徳島県においても、このような国の取組みに連動し、昨年12月、市町村に対し、プラスチックごみの『減量化・資源化・不法投棄防止』等の取組みを強化する要請を行い、今、議員からもご紹介ありましたが、本年2月9日には、次世代を担う小・中・高校生を対象に、『海岸保全・海ごみ対策フォーラム in とくしま』を、牟岐町で開催し、海岸清掃活動や、『さかなクン』の講演を通じて、プラスチックごみの削減に向けた機運の醸成を図ったとのこと。また、『徳島県グリーン調達等推進方針』の改定に着手するとともに、現在策定中の『第3次徳島県環境基本計画』に、削減に向けた対策を明確に位置付け、県民を挙げた取組みを進めるとのこと。具体的に申し上げますと、これまでの取組みでもある3R（リデュース・リユース・リサイクル）を一層進めるといっていますが、一例を挙げれば、徳島県グリーン調達等推進方針を見直し、今年4月からは、県庁舎内では、ワンウェイのプラスチック製容器・製品・包装等の使用を原則禁止する方向で検討しているとのこと。さて、牟岐町及び、海部郡衛生処理事務組合での取り扱いですが、議員もご承知のとおり、平成11年に焼却場にバグフィルターが設置されてからは、いわゆるプラスチックごみは、リサイクルとして処理するペットボトルや白色トレイ等を除き、可燃ごみとして焼却処理をしています。しかしながら、焼却処理するプラスチックごみの中にもリサイクルできるものが多く、他の市町村では、別途、プラスチックごみとして回収しているようです。今後は、国や県の指導を元に、人間以外の他の生物にも優しい環境を保全するためにも、牟岐町及び海部郡のごみ回収方法を見直し、出来る限りプラスチックごみの適正な処理に努めていく必要があると考えています。

枅富議長 峯野教育長。

(峯野教育長 登壇)

峯野教育長 私からは、学校へのスマホ持ち込みとネット依存についてお答えをします。まず、スマホの学校への持ち込みについてですが、本町の学校では、平成21年1月に文部科学省から出された通知に基づき、携帯電話やスマホの学校への持ち込みを原則禁止しています。ただ、やむを得ない事情がある場合には、保護者の申し入れにより、登校後に学校で預かり、下校時に返却することにして、例外的に認めているところです。こうした中、議員ご指摘のように、大阪府教育庁が公立小・中学校への持ち込みを認めるガイドラインの素案を公表したことを受け、文部科学省においても、従来の原則持ち込み禁止の見直しを検討し、来年度以降に結論を出す見通しになっています。持ち込みが解禁されることで、災害など緊急時の連絡手段が確保されるというメリットがありますが、一方で、登下校中の歩きスマホの問題、授業中の使用や管理、SNSを介したトラブルの増加など、さまざまな問題が懸念されます。教育委員会としましては、国や県の動向を注視しながら、学校とも協議し、今後、慎重に検討してまいりたいと考えています。ネット依存の予防や指導につきましては、道徳や学級活動等の授業の中で、安全な使い方についての指導や、毎年、外部講師による「携帯・スマホ安全教室」を開催し、ネット依存やSNS利用の問題点など、ネットの負の側面について指導を行っています。中学校では、医師や保健師と連携し、各学年ごとに出席授業を実施し、健康面からネット依存の弊害について学習をしているところです。また、子ども達の主体的な取り組みとして生徒会の本部役員が中心となり、夜9時以降のスマホの使用はやめようなど4つの目標を掲げ、校内に掲示し、全校生徒に呼びかける活動を行っています。ネット依存の現状や問題点につきましては、今のところ治療を要するような深刻な事例の報告は受けていませんが、学校のアンケート結果では、スマホなどを長時間使用する子ども達も少なからずいます。また、家庭によりネットへの関心や認識に温度差があり、フィルタリングの設定ができていない家庭も多い現状があります。学校では、学校だよりなどを通して、ネットの危険性に対する意識の向上や、家庭でのルールづくりを働きかけていますが、教育委員会としましては、学校と連携しながら、

家庭への理解や啓発を図るとともに、学校における情報モラル教育の充実に努めてまいりたいと考えています。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 プラごみの削減の中で、家庭や企業の商店での啓発指導についてどのようにされているのか、この答弁のところをもう一度お伺いします。その答弁がなかったようなので。

枅富議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 家庭や企業、商店には、ごみ収集カレンダーを数年来配布しています。町民、または企業に周知していると考えています。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 ご答弁ありがとうございました。携帯やスマホの学校への持ち込みにつきましては、十分協議、検討していただき、容認するのであれば、適切に使用するためのルールづくりが必要で大事になってまいりますので、慎重に協議をしていただいて、また、ネット依存につきましては、適切な指導をしていただきたいと思います。また、プラごみにつきましても、海洋汚染や環境汚染、また、人体に影響を及ぼしかねないので、処理は慎重にしていきたいと思いますし、啓発や指導、機会のあるごとに十分に指導をしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。